

消防団の活動をご存じですか？

問い合わせ

防災安全課 防災対策係(☎内線519)

太宰府市消防団とは

消防団は、地域に密着した消防機関として「自らの住む街は自らで護る」という郷土愛護と使命感のもと、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っています。

消防団員は、火災発生における消火活動、地震や風水害といった災害時における救助や救出活動、危険箇所の警戒・見回り、避難誘導など、市民の生命・身体・財産を守るために活動しています。

さらに、放水訓練や年末特別警戒、行方不明者の捜索、水利点検、防火訪問、普通救命講習の指導、避難訓練の支援、啓発活動なども行っています。

消防団のポイント

- 消防団は、ボランティアではなく、非常勤の公務員です
- 普段は会社員や学生など、団員の経歴や年齢はさまざまです
- 女性の消防団員も活躍しています
- 小学校の避難訓練の支援や地域自治会の防災活動などにも参加しています

消防職員と消防団員の違いについて

常備消防である筑紫野太宰府消防本部に対し、非常備消防である消防団員は現在225人います。

少数精鋭で高度な専門性を持つ消防本部と、市内に広く配置され基本的対処能力(装備・技術・組織)を持つ消防団の二つが存在し、強固な連携関係の中で活動しています。

火災時の消火活動について

①建物火災発生

一一九番通報が入ると、消防署が現場へ急行します。火災現場で応援が必要な時に消防団へ協力要請します。

②消防サイレン吹鳴

消防署からの協力要請を受けると、消防団員全員を招集するために昼夜問わずサイレンを15秒×3回鳴らし続けます。消防団員は、現場で消火活動や交通整理などを行います。

③鎮火後

消防署職員は、鎮火すると次の火災



火災防御訓練

などに備えて帰署します。その代わりに、消防団員が再燃に備えて一定時間待機します。

女性消防団員について

普通救命講習指導

女性部団員が応急手当普及員の資格を取得し、平成18年度から救命講習に出向いています。実技などの指導をし、応急手当の普及活動を積極的に実施しています。



普通救命講習会

また、防火啓発や普通救命講習会を行い、女性や高齢者も参加しやすくなるよう取り組んでいます。

火災予防運動街頭啓発

本市では、毎年11月の全国火災予防運動に併せて、筑紫野太宰府消防本部と、西鉄太宰府駅、五条駅、都府楼前駅にて街頭啓発活動を行っています。



火災予防運動街頭啓発

消防団員を募集中です！

◇応募資格 市内在住者、または市内在勤者で18歳以上の人
お問合せ、申し込みは防災安全課 防災対策係まで。